

報道関係者各位

令和7年3月31日

『舞鶴市こどもまんなか計画』を策定しました

国の「こども基本法」並びに「こども大綱」に基づき、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸せな状態で生活を送ることができる「こどもまんなか社会」の実現に向けて、こども・若者の権利を保障し、誰一人取り残さず、健やかな成長を目指すため、本市のこども・子育て支援に関する施策を総合的に推進していくための指針となる、『舞鶴市こどもまんなか計画』を策定しましたのでお知らせします。

【育てたいこども像】

自分自身を愛し、他の人を愛し生まれ育った地域を愛する「舞鶴っ子」

【政策目標】

こどもの笑顔があふれ、一人ひとりの個性が尊重されるまちづくり

【重点施策】

1. みんなでつくる「こどもまんなか社会」の実現
2. こどもと親を支える保健・医療・福祉の充実
3. 子育て家庭への支援の充実
4. 配慮を必要とするこどもや、家庭への支援の充実
5. 安心して子育てできるまちづくり

【計画の期間】

2025年度から2029年度まで

【計画の概要版】 別紙のとおり

【計画策定にあたっての主な経過等】 ※下記調査結果等は、市HPに掲載

(1) こども・子育て支援計画に係るニーズ調査の実施（R6年3月1日～3月22日）

①調査対象（住民基本台帳から無作為抽出）

ア. 就学前児童の保護者 2,000人

イ. 小学生の保護者 1,200人

②回答状況

ア. 就学前児童の保護者 657人（回答率：32.85%）

イ. 小学生の保護者 441人（回答率：36.75%）

(2) こどもまんなかアンケートの実施（令和6年9月13日～10月8日）

①調査対象 市内の学校に通う児童・生徒・学生 7,480人

②回答状況 5,244人（回答率：70.11%）

(3) パブリック・コメントの実施

①実施期間 令和7年1月22日（水）～2月21日（金）

②意見 1人4件 処理区分B：意見の趣旨を踏まえ、今後の施策において反映させていくもの...1件
処理区分D：意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの...3件



SDGs未来都市

舞鶴市 子育て応援課（担当：波多野・野田・大戸）

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044

TEL:0773-66-1008、FAX:0773-62-7957

E-mail:kosodate@city.maizuru.lg.jp